

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月13日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 行 正

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井5丁目27番17号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第57期	第58期	第57期
		第1四半期累計期間 自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	第1四半期累計期間 自 2024年2月1日 至 2024年4月30日	第57期 自 2023年2月1日 至 2024年1月31日
売上高	(千円)	3,865,065	3,274,909	14,571,648
経常利益又は経常損失()	(千円)	267,869	33,619	314,108
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	183,609	24,627	212,225
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数	(株)	819,600	2,458,800	2,458,800
純資産額	(千円)	8,354,906	8,626,432	8,715,153
総資産額	(千円)	11,895,824	11,907,729	11,640,346
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	90.52	12.38	107.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			35.0
自己資本比率	(%)	70.2	72.4	74.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
- 3 第58期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期第1四半期累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 2024年8月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善等の各種政策効果により先行きは緩やかな回復が続くことが期待されております。しかし、長期化する海外情勢の地政学リスクと継続する円安による資源・エネルギー価格の高騰や物価上昇など先行きは不透明なものとなっております。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資共に緩やかながら増加することが見込まれております。しかしながら、高止まりする建設資材価格や現場従事者の慢性的な不足、時間外労働の上限規制への対応など多くの課題も抱えております。

このような状況のもと、当社は現場力の強化・経費削減及びリスク管理の強化に取り組み、安全・良質な工事施工に努めてまいりました。

しかしながら、建築事業では、裁判所から下請施工会社の破産手続により保全命令が出され、工事の中断・工期延長となり休工中の人件費・賃貸費用の増加と新たな下請施工会社との契約締結により、工事損失を計上することになりました。また、特殊土木工事等事業では、工区別に発注先の異なる連続する工事にて施工条件、施工時間の制約から工期延長となったことと、想定以上の硬質地盤から過重負荷により建設機械の故障があったことから工事損失を計上することになりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、32億74百万円（前年同四半期比15.3%減）となりました。損益につきましては、営業損失は39百万円（前年同四半期は営業利益2億65百万円）、経常損失は33百万円（前年同四半期は経常利益2億67百万円）、四半期純損失は24百万円（前年同四半期は四半期純利益1億83百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は13億20百万円（前年同四半期比36.0%減）となり、セグメント損失は10百万円（前年同四半期はセグメント利益1億70百万円）となりました。

住宅関連工事事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は11億18百万円（前年同四半期比10.7%増）となり、セグメント利益は43百万円（前年同四半期比23.5%減）となりました。

環境関連工事事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は2億19百万円（前年同四半期比0.5%増）となり、セグメント利益は20百万円（前年同四半期比22.0%減）となりました。

建築事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は6億6百万円（前年同四半期比8.2%増）となり、セグメント損失は1億円（前年同四半期はセグメント利益3百万円）となりました。

機械製造販売等事業における当第1四半期累計期間および前年同四半期期間につきましては、受注実績および販売実績ともなく、売上高およびセグメント利益は発生しませんでした。

再生可能エネルギー等事業における当第1四半期累計期間の売上高は10百万円（前年同四半期比11.0%減）となり、セグメント利益は6百万円（前年同四半期比10.0%減）となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は119億7百万円となり、前事業年度末に比べ2億67百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が5億70百万円増加し、完成工事未収入金が4億30百万円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は32億81百万円となり、前事業年度末に比べ3億56百万円増加いたしました。その主な要因は、契約負債1億72百万円および工事未払金1億50百万円がそれぞれ増加したことによります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は86億26百万円となり、前事業年度末に比べ88百万円減少いたしました。その主な要因は、繰越利益剰余金が94百万円減少したことによります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,458,800	2,458,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,458,800	2,458,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日		2,458,800		456,300		340,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 469,600		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,987,900	19,879	同上
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	2,458,800		
総株主の議決権		19,879	

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式はありません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が38株含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	名古屋市東区柳森町107 番地	469,600		469,600	19.10
計		469,600		469,600	19.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人 アンビシヤスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,556,721	4,127,363
受取手形	62,138	164,852
電子記録債権	326,642	540,482
完成工事未収入金	1,174,722	743,739
契約資産	1,761,189	1,640,311
有価証券	49,853	49,831
未成工事支出金	26,066	41,051
その他	343,005	178,592
流動資産合計	7,300,339	7,486,224
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	150,205	147,129
機械及び装置（純額）	1,066,857	1,005,155
土地	952,500	952,500
リース資産（純額）	20,592	18,875
建設仮勘定	50	12,948
その他（純額）	2,933	3,776
有形固定資産合計	2,193,139	2,140,384
無形固定資産	19,441	19,893
投資その他の資産		
投資有価証券	1,789,385	1,897,128
破産更生債権等	262,913	262,913
繰延税金資産	20,573	45,748
その他	351,232	352,114
貸倒引当金	296,678	296,678
投資その他の資産合計	2,127,425	2,261,227
固定資産合計	4,340,006	4,421,505
資産合計	11,640,346	11,907,729

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,166	14,054
電子記録債務	781,043	787,682
工事未払金	812,243	962,888
1年内返済予定の長期借入金	133,332	133,332
リース債務	14,831	15,001
未払法人税等	17,574	22,879
契約負債	43,519	216,506
工事損失引当金	64,390	80,646
完成工事補償引当金	392	-
賞与引当金	46,418	94,373
その他	454,256	428,661
流動負債合計	2,386,167	2,756,026
固定負債		
長期借入金	111,112	77,779
リース債務	28,128	24,313
退職給付引当金	278,735	300,688
役員退職慰労引当金	117,060	118,500
資産除去債務	3,990	3,990
固定負債合計	539,026	525,270
負債合計	2,925,193	3,281,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	448,890	448,890
利益剰余金	8,020,792	7,926,544
自己株式	738,572	738,572
株主資本合計	8,187,410	8,093,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	527,742	533,269
評価・換算差額等合計	527,742	533,269
純資産合計	8,715,153	8,626,432
負債純資産合計	11,640,346	11,907,729

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年2月1日 至2024年4月30日)
売上高		
完成工事高	3,853,082	3,264,242
兼業事業売上高	11,982	10,666
売上高合計	3,865,065	3,274,909
売上原価		
完成工事原価	3,419,134	3,107,859
兼業事業売上原価	4,533	3,964
売上原価合計	3,423,667	3,111,824
売上総利益		
完成工事総利益	433,948	156,382
兼業事業総利益	7,449	6,702
売上総利益合計	441,397	163,084
販売費及び一般管理費	176,271	202,917
営業利益又は営業損失()	265,125	39,832
営業外収益		
受取利息	891	1,355
受取配当金	116	160
受取賃貸料	3,524	3,201
物品売却益	484	3,302
その他	405	518
営業外収益合計	5,421	8,538
営業外費用		
支払利息	847	638
賃貸費用	1,575	1,686
その他	256	0
営業外費用合計	2,678	2,325
経常利益又は経常損失()	267,869	33,619
特別利益		
固定資産売却益	-	1,099
特別利益合計	-	1,099
税引前四半期純利益 又は税引前四半期純損失()	267,869	32,519
法人税、住民税及び事業税	70,430	19,780
法人税等調整額	13,829	27,672
法人税等合計	84,259	7,892
四半期純利益又は四半期純損失()	183,609	24,627

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	79,427千円	102,618千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 定時株主総会	普通株式	70,547	100.00	2023年1月31日	2023年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月23日 定時株主総会	普通株式	69,620	35.00	2024年1月31日	2024年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事事 業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
官公庁	975,126	4,000	17,638				996,765
民間	1,089,001	1,006,798	200,460	560,056		11,982	2,868,300
顧客との契約から 生じる収益	2,064,128	1,010,798	218,099	560,056		11,982	3,865,065
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,064,128	1,010,798	218,099	560,056		11,982	3,865,065
計	2,064,128	1,010,798	218,099	560,056		11,982	3,865,065
セグメント利益	170,794	56,562	26,502	3,816		7,449	265,125

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事事 業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
官公庁	704,067	17,958		9,706			731,733
民間	615,976	1,100,825	219,239	596,467		10,666	2,543,175
顧客との契約から 生じる収益	1,320,044	1,118,783	219,239	606,174		10,666	3,274,909
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,320,044	1,118,783	219,239	606,174		10,666	3,274,909
計	1,320,044	1,118,783	219,239	606,174		10,666	3,274,909
セグメント利益 又は損失()	10,141	43,290	20,683	100,366		6,702	39,832

(注) セグメント利益又は損失の合計は四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	90円52銭	12円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	183,609	24,627
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	183,609	24,627
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,028	1,989

(注) 1. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2024年8月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数及び1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月12日

太洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 アンビシャス

岐阜県岐阜市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 津 邦 博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昭 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。